

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会(第4回) 議事要旨

日時: 令和4年11月29日(火) 15:30~17:30
会場: 中央合同庁舎第2号館 国土交通省 第2会議室A

<ウェブアクセシビリティ対応について>

- 国土交通省の取り組みである「重ねるハザードマップ」の音声出力対応は良い方向性である。住所入力後に音声出力する予定のテキスト内容や操作性については、障害当事者に検証を行うことが大切である。
- 国土交通省の取り組みである「重ねるハザードマップ」では、住所入力したジャストポイントが浸水せずに、周辺が浸水する場合に誤解を与える可能性があるため、周辺のリスクの伝え方も今後検討することが望ましい。
- 障害のない人と同等の情報だけでは障害のある人には足りない場合があり、例えば、車椅子で通行できない避難経路などを示していただけるなどの工夫も今後検討して欲しい。
- ウェブアクセシビリティのガイドラインへの準拠だけでなく、ハザードマップの情報が当事者に明確に伝わるかどうかを最終的な評価ポイントとして設定することが大切である。
- 障害当事者への検証を行う際には、各地域で多様な障害のある方の声が集約できているか重要である。その際には各種団体との協力が必要である。
- ハザードマップの存在を障害当事者だけでなく、支援者を含めた一般の方にも広く知ってもらうことが重要であるため、自治体でどのように周知するか検討する必要がある。また、日視連などの団体と提携していくのも一つの方法である。
- 障害当事者が防災訓練等に参加する場を創出することも非常に大切である。

<ハザードマップの「情報・学習編」の充実について>

- 事務局から提示された、「水害を知る」「リスクを知る」「対応を知る」構成は、非常にわかりやすく整理されている。
- 「行動に移す」に「リスクを知る」がどのように関連するのかが記載できると更に良いと感じた。
- 必要最低限伝えるべき情報・学習編の事務局案の文案には、以下の情報内容を追記頂くと良い。
 - ・平時の心備え
 - ・支援者への注意してほしいポイント
 - ・障害のある方へのメッセージ
 - ・情報取得のツールについて
- 解説文は、「分かりやすい点」と「どう伝わるか」の両立が大切である。
- ハザードマップは、各自治体でばらつきがある中で、情報・学習編の事務局案を基に全国で共通化されるのは良いことである。

<本検討会の骨子案について>

- 報告書前段に、「ハザードマップのユニバーサルデザイン化に取り組んでいくことになったのか」を、記載すると、更に読み手に伝わる報告書になると感じた。
- 報告書前段に「ハザードマップとは何か」について記載すると良い。
- 各種ツールには、メリットだけを強調するのではなく、デメリットも記載する。また、使い方についても記載する。
- 今後の展開に記載されている「情報の受け手側の環境の醸成」「共助や地域の力が不可欠」は、基本的な姿勢であるため、前段に記載いただきたい。
- 視覚情報に焦点を置いているが、聴覚障害などへの対応も今後の課題として記載する。
- 終わりにでは、「ハザードマップは使っていただき、行動に繋がることで存在意義がある」「状況変化に応じ、速やかに情報更新し、広く周知し、浸透させる」というような内容を記載すると良い。
- 国土交通省の各種検討会の報告書は、PDF(画像データ)のみで提供しているのが多く、視覚障害者にとってはアクセスしにくい。ため、テキストもしくはワードデータ、音声読み上げ対応等での提供により、今回の報告書自体をアクセシビリティの高い方法で情報提供を行うようにすること。

以上

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会（第4回）

令和4年11月29日

【長田水防企画室長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第4回ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会を開催いたします。

本日の出席者について御説明させていただきます。参考資料2に委員名簿をつけさせていただきますので、そちらを御覧いただきたいと思っておりますけれども、委員のうち、ヤブーの梶谷委員につきましては本日欠席となっております。また、磯打委員と三宅委員につきましては、現在ウェブで御参加をいただいているところでございます。また、阪本委員につきましては、御予定があつて遅れて参加されるということで、後ほどウェブで参加いただく予定となっております。そのほか、関係府省からオブザーバーといたしまして、傍聴あるいはウェブでの出席をいただいておりますほか、報道機関等にもウェブでの傍聴をいただいておりますので、御承知おきください。

それでは、開会に当たりまして、国土交通省防災・リスクコミュニケーション担当の草野審議官より、開会の御挨拶を申し上げます。

【草野審議官】 ただいま御紹介いただきました草野と申します。本来なら立ち上がって御挨拶するところなのですが、立ち上がるとカメラが映らなくなってしまうので、すみませんが、着座にて失礼いたします。

本日は、委員の皆様方には、御臨席、またウェブで御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

私が今日、たまたま新聞をチェックしておりましたら、今年の5月25日に、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が、恐らく委員の皆さんも御存じかと思いますが、施行されておまして、私もそれをもう一回確認してみましたら、第3条に基本理念というのが書かれておまして、4項目ぐらいあるんですが、そのうち3番目が、「障害者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにすること」。4番目が、「情報通信技術の活用を通じて行うこと、デジタル社会を進めようということ」が書かれておまして、ハザードマップもまさにこの法律の基本理念のとおり、情報通信技術を使って、障害の有無に関わらず同一の情報を取得できるようにするということを目指すべき、防災に関わる基本的な情報であると思っております。

これまでも、ハザードマップは地図面と情報・学習編と、大体この2つから構成されるんですが、前回のワーキング、またその後の検討会で、地図面の理解・把握のためには、情報・学習編の事前の理解が重要であると。そのために、音声の読み上げソフトですとか、Webアクセシビリティの向上といった、情報通信技術の活用が有効ではないかという御議論をいただいていたところだと思っております。

本日はこれらのことを踏まえまして、地図面と情報・学習編の両方につきまして、内容の整理と伝え方を中心に御検討いただければありがたいと考えております。委員の皆様方には、大所高所から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。本日はよろしくお願いたします。

【長田水防企画室長】 ありがとうございます。

それでは、これより議事に移ります。これからの議事進行につきましては、田村座長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【田村座長】

今日は、先ほど冒頭、審議官から御挨拶がありましたように、今日の議事の内容は、地図面と情報・学習編の2つのことを中心に、検討報告書の骨子案について、議論を進めていきたいと思っております。

まず前段として、これまでの検討経緯と、Webアクセシビリティ、資料1、2について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

【谷口課長補佐】 それでは、国土交通省、谷口から、資料1について御説明いたします。画面を共有させていただきます。

初めに資料1、これまでの検討経緯について御説明させていただきます。

それでは、2ページを御覧ください。本検討会は、「わかる・伝わる」ハザードマップの在り方について検討することを目的とし、昨年12月、本年3月に検討会を開催し、5月には、視覚障害者をはじめとする様々な方々に、試行版を実際に体験いただき、意見を聞くワーキング会議を実施しました。

試行版はいずれも高い評価を得ることができ、一方で、地図の読み解き方や理解の仕方、知りたい情報については、属性または個人によって異なることが確認できました。また、地図面を理解し、避難行動につなげるためには、河川や水害に対する基本的な知識が不可欠、音声により個人の居場所のハザード情報を入手できることは有効といったことも確認できました。

その結果を踏まえ、7月に開催された第3回検討会の議論では、2つの議題について検討を深度化する方向で一致しました。一つは、ハザードマップの情報・学習面の充実であり、これは、地図面の理解を深めるためには、洪水の特性や怖さ等を知ることが必要であり、それにより、個人の生活環境に即した避難行動の選択につなげることを目指します。

もう一つがWebアクセシビリティへの対応であり、視覚障害者が音声読み上げソフトでインターネット利用することを前提としたサイトの構成とし、浸水深などの情報を読み上げることで地図面の情報にアクセス可能となることを目指します。

本日は、この2点について検討の深度化を行いたいと思います。また、これらの議論を踏まえつつ、本検討会報告書の骨子についても議論したいと思います。

続いて3ページになります。第3回検討会の議事概要を掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

資料1の説明は以上となります。

続いて資料2、WEBアクセシビリティへの対応について御説明いたします。

2ページを御覧ください。本議題の進め方について説明します。

初めに、改めてアクセシビリティの意味を確認した上で、これまでの委員からの御意見を振り返り、国土交通省の具体的な取組を紹介します。その後、アクセシビリティに関する具体的な事例、Webアクセシビリティに関する法律・基準及び具体的な事例を紹介し、最後にハザードマップのアクセシビリティについて議論したいと思います。

それでは、3ページを御覧ください。そもそもアクセシビリティとはどういう意味を持つのでしょうか。改めて意味を確認したいと思います。

アクセシビリティの向上とは、より多くのユーザーが、より多くの利用環境から、より多くの場面や状況でコンテンツを使えるようにすることです。ここでは、ウェブに限らず、アクセシビリティそのものについても少しお話しさせていただければと思います。

では、スライド4ページを御覧ください。こちらの表は、アクセシビリティに関してこれまで委員からいただいた御意見をカテゴリー別に分類してまとめたものです。たくさん意見をいただいておりますが、幾つか紹介いたします。

上から5番目の国・自治体のカテゴリーの下段、重なるハザードマップなどの国が運営しているサイトについても、様々な方に対応したWebアクセシビリティ対応をしていくことも重要である。こちらについては、御意見を踏まえた国土交通省としての取組を後ほど紹介させていただきます。

また、下から5つ目の機会均等のカテゴリーでは、障害のある人たちが、障害のない方たちと同じように情報を提供されることが非常に重要な課題であるといった意見や、その下、報告書の方向性のカテゴリーでは、現時点ではどんなに頑張っても全ての人たちへの情報提供は難しいため、どのような課題が残されているのかを本資料に記述することを求めるなどの意見をいただきました。

また、その下、活用場面のカテゴリーでは、自治体の職員が避難経路などを提示することは、住民にとっては逆に理解しにくい場合もあると思うため、盲学校である広島県立広島中央特別支援学校の視察を推奨する。また、その下、リスクコミュニケーションのカテゴリーでは、視覚障害者に水害について学んでいただくには、防災館などで水害を疑似体験・体感できるような方法が有効ではないかと思うといった御意見をいただいております、両御意見については、事務局でそれぞれの取組内容についてまとめたので、後ほど紹介させていただきます。

それでは、5ページを御覧ください。国土交通省の具体的な取組を紹介します。

委員からの御意見もありましたが、重ねるハザードマップ等の国のサイトについても、Webアクセシビリティ対応が必要になります。そこで、重ねるハザードマップのユニバーサルデザイン化を目指し、目の不自由な方でも、音声読み上げソフトを利用することで自宅等の災害リスクを知ることができるように改良します。具体的には、アイコンや地図上をクリックしなくても住所を入力するだけで、その地点の自然災害の危険性が自動的に文章で表示される機能を追加します。

トップページは、読み上げ機能への対応を意識したレイアウト変更や、丁寧な説明文の追加などにより、シンプルで分かりやすいものとし、住所入力後に表示される災害リスクの説明・解説文は優先的に読み上げられる表示形式で、災害時に取るべき行動が分かるようにコメントを記載します。

続いて、6ページを御覧ください。こちらの表は、重ねるハザードマップで表示するハザードの説明・解説文の案を、災害種別・浸水深別に記載したものです。説明文と解説文が併せて表示されます。

例えば、住所検索した地点において、洪水の浸水深0.5メートルから3.0メートルの場合、こちらの説明文、「この場所では、最悪の場合、洪水による浸水が発生して、その深さが50センチメートルから3メートルになることが想定されています。これは床上浸水に相当する深さです」という説明文が表示されます。

その後、右の解説文、「水害発生のおそれがある場合には、浸水が想定されない場所へ早期に避難することが必要です。浸水が解消するまで我慢でき、水や食料などの備えが十分であれば、2階以上の屋内で安全を確保することも可能です。避難場所や避難経路などについては、お住まいの地域のハザードマップをご確認ください」についても表示されるということになります。

また、洪水、内水、高潮のうち複数のリスクがある場合は、浸水想定深が最も大きい種類の説明・解説文が表示されます。また、家屋倒壊等氾濫想定区域に該当する場合は、浸水深別の説明文の後に、木造住宅が倒壊する危険性がある旨の説明文、早期の立退き避難が必要である旨の説明文を表示します。

そのほか、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域、ため池決壊による浸水想定区域などの災害種別についての水害リスクを表示できる仕様を想定しています。こちらはテストサイトを作成し、次回ワーキングで当事者から意見聴取を行い、意見を踏まえながら改良を進めていきます。

それでは、7ページを御覧ください。ここからは、アクセシビリティに関する具体的な事例を幾つか紹介したいと思います。

紹介する事例は、視覚障害のある生徒自らが作成した「誰もが分かる防災マップ」、広島県立広島中央特別支援学校の取組になります。

こちらは、視覚障害のある中等部の生徒が、自身の視点で工夫しながら防災マップを作成し、小学部の生徒も含めたあらゆる生徒に水害リスク情報を提供しています。こちらの防災マップでは、道路は紙やすり、河川・水路はセロファン紙で再現、建物は地図記号の立体シール、水害・土砂被害予測範囲は布で表現されており、生徒自らが作成した防災マップの情報を読み取りながら最適な避難場所を考察し、現地で妥当性の検証まで行っています。

続いて、8ページを御覧ください。こちらの事例は、全身で体感・理解する災害疑似体験の提供ということで、東京都盲人福祉協会の取組になります。

東京都盲人福祉協会では、障害者が障害を意識せず暮らすことができる社会の実現を目指し、様々な取組を体感できる環境を提供しています。防災関連にも力を入れており、防災体験ツアーや暴風体験に積極的に参加を促し、全身で体感・理解することで視覚障害者のアクセシビリティ向上に寄与しています。なお、こちらの写真は、本所防災館で実施している暴風雨に耐える体験、水圧がかかるドアの開放体験の様子となります。

本協会では、障害のある人たちがいざ被災したときにどう対処すべきか、助け合える輪の構築を目指し、活動をしています。

続いて、9ページを御覧ください。ここでは、ウェブサイトのアクセシビリティ対応に関する基準を紹介します。

ウェブサイトのアクセシビリティ対応に関する基準には、W3C、いわゆるワールド・ワイド・ウェブ・コンソーシアムから信頼性を認められたWCAG 2.0、国際規格のISO/IEC 40500、国内規格のJIS X 8341-3の3つがあります。WCAG 2.0が2012年にISO/IEC 40500を取得し、JIS X 8341も同じ内容に合わせたことから、2016年には3つの基準全てが一致規格となりました。

次に、Webアクセシビリティの参考となるガイドラインを紹介します。ウェブアクセシビリティ方針策定ガイドラインは、ウェブコンテンツの方針を作成する際に、文書に明記すべき事項を示すためのものです。JIS X 8341-3対応発注ガイドラインは、制作会社に発注する際の調達仕様書、提案依頼書などに明記すべき事項を示したものです。また、JIS X 8341-3試験実施ガイドラインは、試験を行う際に、どのように理解して実施すればよいかを補足するためのものになります。

続いて、10ページを御覧ください。ここからは、Webアクセシビリティに関する法律を紹介します。ここでは、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律、いわゆる障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について説明します。

本法律は本年5月に施行されたものであり、全ての障害者があらゆる分野の活動に参加するために、情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資することを目的としています。また、障害の種類・程度に応じた手段の選択や、地域に関わらず等しく情報を取得できること、障害のない者と同一の内容の情報を同一時点において取得できること、これらを情報通信技術の活用を通じて行うことなどを基本理念としています。

国・自治体・事業者・国民の責務を定め、取り組むべき基本施策として、障害者・介助者への情報提供・入手支援、確実な情報取得のための体制の充実や、設備・機器の設置の推進等を掲げています。本検討会でのアクセシビリティに関する検討についても、法律による後ろ盾ができたということになります。

続いて、11ページを御覧ください。ここからは、Webアクセシビリティに関する具体的な事例紹介となります。

1つ目は、公益財団法人広島市視覚障害者福祉協会のホームページとなります。主な特徴は、音声認識しやすいよう文字のみ、かつ1ページで完結するシングルページで構成され、クリック操作をしなくても、全ての情報を取得できる構造となっています。また、サイト上部に情報項目を記載することで、知りたい内容の有無を最初に確認することができます。

続いて、12ページを御覧ください。こちらの事例は、京都大学学生総合支援機構障害学生支援部門のホームページとなります。主な特徴として、サイトの階層を深くしない、知りたい内容の有無が最初に確認できるようにメニュー一覧を表示、ユーザーが不要なメニュー等をカスタマイズできる機能を設置などが挙げられます。

資料2、WEBアクセシビリティへの対応の説明は以上となります。では、進行を田村座長にお返しします。

【田村座長】 分かりやすく御説明いただいて、ありがとうございました。

まず、資料1のところはこれまでの議論の振り返りでした。ここからはWebアクセシビリティ、資料2、について議論を進めます。

アクセシビリティの向上について、これまでいただいた意見をまとめたのが、資料2の4ページのところです。この左側の項目を読むと、「ユニバーサルデザイン」「紙媒体で注意すべきこと」「ICTとの併用」「QRコードの可能性」が項目としてあがっており、ユニバーサルデザインとICTということを意識した内容になっています。

それから「国や自治体のホームページがどうあるべきか」「標準化」については先ほどいろいろと事例も御紹介があったところです。

あとは具体的なアクセシビリティの方法で、スクリプト化、点字、音声読み上げ、副音声、避難経路の言語化について、御意見をいただきました。全てのものに対して事例をお示ししていませんが、できるだけ網羅的に事例を御紹介いただいたところです。

あと、「言葉の使い方に気をつけましょう」という注意事項と、それから「機会均等」については、もう法律で決まっているので、その方向でいきましょうというところをお示しました。

加えて「報告書の方向性」「活用場面」、またリスクコミュニケーションというのが大事で、とにかくいろいろなことを考えて作ったとしても、活用されないとうしようもない

ので、それを真ん中に置いて、みんなでコミュニケーションを取ってもらうようなしかけが必要だというところが、これまでの委員の全体の御意見でした。ですので、これ以外にまだ抜けているとか、もっときちっとしておかなきゃということについて、御意見をいただきたいということになります。

いろいろと先ほど資料2でお話があったのですが、重ねるハザードマップは、それぞれの自治体でハザードマップをお作りになった内容を国としてまとめて、そしてウェブ上でシームレス、つまり自治体の境を意識しなくても使えるものとして、公開をしています。まずはそこからユニバーサルの方角に向かおうと国の方向性が進んでいることをいうところお示しいただきました。

「ハザードマップが誰にも分かるようなものにする」という試みの中で「ハザードマップをいかに体感してもらうか」という、物理的なアクセシビリティについても照会がありました。また、国際的な基準、日本の法律がどうなっているかという紹介。それから、具体的なウェブページのよいと思われるものについて紹介があったというのが、ここまでのところでは。

今後全てがいきなり一日で変わるわけではないので、今後のハザードマップが、いろいろと気をつけるべきことを、ぜひ網羅的に報告書に載せたい、そして、できるだけ事例を示すことも意識した報告書づくりが、この検討会の方向性でございます。

ここからは、Webアクセシビリティのみならず、全体のアクセシビリティについて、少しハザードマップを中心に置きながらお話をしていきたいと思っています。アクセシビリティについては、いつも専門家の中野先生にはいろいろ教えていただいているところですので、先生からまた御意見をまずいただいて、そこから各委員の御意見を聞いていきたいと思っております。

【中野委員】 御指名ありがとうございます。慶応大学の中野です。よろしくお願いたします。後で、資料としてまとめたものを皆様に開示させていただきたいと思っておりますが、ポイントのみ、ここでは最初に紹介させていただきたいと思っております。

まず、今回用意していただいた資料では、これまでの議論をしっかりとおまとめいただいて、ありがとうございます。特に、住所を入力するとテキストで説明が表示されるというシステムに関しては、非常にすばらしいシステムだと思います。具体的にどのような情報が表示されるかということについても先ほど説明がありましたが、デモしていただいたように、住所を入力すると、いろいろな危険性等が表示されるというのは、とても分かりや

すいなと思いました。

その上で意見を述べます。表示されたテキストの内容等は、一見するとよさそうな感じですが、実際に障害のある当事者にとって分かりやすいかどうかの検証を、ぜひ今後、実施していただけるとありがたいと思います。特に視覚障害があつて、スクリーンリーダーを使ってパソコンの画面を音声で読み上げたり、点字に出力したりするというようなシステムを使っている方が利用する際に問題が無いかどうかのチェックは必須です。見えている人の場合はマウスを使って操作するわけですが、スクリーンリーダーユーザーは、キーボードだけで操作をしていきます。その際に、必要な情報があるところにキー操作のみでフォーカスが動くかどうかという点は、とても重要なところになるかと思しますので、ぜひそういった具体的な検証をかけていただけるとありがたいと思います。

それから、情報アクセシビリティの観点では、視覚障害以外にも、例えば漢字の読み方とか、意味を理解していくのが難しいというケースもあります。これまでの議論の中で、「やさしい日本語」等を利用することも大切なのではないかとか、ルビを表示することも大切であろうという議論もあつたかと思ひますし、アクセシビリティの基準の中にもそういった基準がありますので、示していただいた資料をベースにしながら、多様な、特に情報障害のある人たちがハザードマップの情報にアクセスできるようにしていただけると、非常によいかと思ひます。

今後、実際に使えるものにしていく際に、すごく大切なことは、ガイドラインに準拠すれば良いと考えるのではなく、ユーザ評価をしっかりと行うことです。例えばWebアクセシビリティのガイドラインであるJIS X 8341に準拠すればよいと考えてしまいがちなんですが、ハザードマップの場合には、必要な情報や、自分が住んでいる地域のリスクというのが確実に当事者に伝わらないといけないということが、一番大切なことだと思いますので、伝えたい内容が適切に伝わっているかどうかを、最終的な評価のポイントとしていただけるようお願いいたします。

もちろん、JISの規格に準拠していると、アクセシブルである可能性は非常に高くなるわけですが、場合によっては、必要な情報になかなか行き着かない場合もあり得ますので、ぜひ最終的には当事者の参加による、当事者による評価を大切にしていきたいと思ひます。

それから、この当事者参加のあり方についての意見を述べます。どのように当事者参加を推進していくのかということは、各自治体に卸していくときに、とても重要なポイント

だと思います。この会議にも日本視覚障害者団体連合から当事者として御参加いただいています。日本視覚障害者団体連合では全国の視覚障害者のニーズを集めてくださった上で、この会議で意見を述べていただいているわけです。

障害のある人が参加していれば誰でもよいわけではありません。日本視覚障害者団体連合では障害を、国連の障害者権利条約の中で論じられている「社会モデル」、「人権モデル」の観点から、適切に理解した上で、それぞれの地域で日常生活や社会生活をしている様々な障害当事者の意見を集約していただいています。というのは、視覚障害といっても、全く見えない盲の人から、ある程度見える弱視の人、それから、生まれたときから先天的に視覚障害があるケースと、途中で視覚障害になったケース、それぞれで配慮の仕方が異なりますので、視覚障害の多様性を適切に理解した上で、意見を集約する必要があるわけです。

障害の社会モデルや人権モデルを理解し、なおかつ各地域で多様な障害のある人の声が集約できていることが、当事者を各地域で選んでいただくときに重要な視点になると思いますので、これらの点はぜひ最後の報告書の中には書き込んでいただけるようお願いいたします。

また、日本視覚障害者団体連合では、福祉や教育等の社会的・人的資源、リソースとのつながりを持っておられます。それぞれの地域の中で、例えば障害のある人が避難をするときに、日本視覚障害者団体連合のような障害当事者団体と連携し、どういう人的・社会的リソースがあるのかということも理解した上で、各自治体におけるハザードマップの制作というのは取り組んでいただくことが大切だと思います。このような当事者団体との連携は、いろいろな研修をしたりするときにも重要な話になるかと思っています。したがって、様々なリソースについても理解している当事者が参画することが重要だろうと思います。その点、ぜひ書き込んでいただけるとありがたいと思います。

それから、ウェブのアクセシビリティについては、ちょっと複雑な話もありますので、後で文章で示させていただきますが、適合レベルというのがアクセシビリティにはありまして、A、ダブルA、トリプルAという基準があります。このどこのレベルを目指しているのかということが、実際に各自治体でウェブアクセシビリティを考えていただく際にポイントになると思います。もちろん、トリプルAに準拠することができればいいわけですが、それがなかなか難しい場合もあるかと思っています。その際に、どういう代替措置を取ればいいのかということも考えていけるとよいのではないかと思います。

一番最初に申し上げたように、そういったチェックをする際に最も大切なことは、実際に使える情報になっているかどうかを必ずチェックしていただくことです。しかも、それぞれの地域性を考慮した上で、各自治体で実施していただく際、その地域のことをよく知った障害当事者の方々に協力していただくというのが重要なことだと思います。ちなみに、日本視覚障害者団体連合をはじめとした障害当事者団体の中には、全国に連携している組織を持っていますので、そういう全国的な連携ができる団体に協力をお願いするのがとても重要だと思います。

そして、ホームページの内容なのですけれども、デモしていただいた言葉での説明は非常に分かりやすいと思ったのですが、障害のある人にとって、障害のない人と同じ情報を全て同等に提供すれば、それでいいかということ、必ずしもそうでないところがあります。一番典型的なのが避難の経路です。車椅子の人の場合には、肢体不自由がない、車椅子に乗っていない人が避難できる経路とは違う経路を通らざるを得ないという状況になりますので、そういったことも配慮していただけるとよいかと思います。

それから、最後にですが、今後議論になると思いますが、広報や研修が極めて重要になると思います。ハザードマップが有効に機能するためには、様々な防災訓練等に障害当事者が、障害のない人達と同じように参加をし、その中で実際に機能させることができるかどうかという評価を、ぜひとも考えていただきたいと思います。

以上でございます。

【田村座長】 ありがとうございます。幅広く御意見をいただきました。

1番目に照会のあったツールについては、住所によって危険性が分かる、つまり水害に対する理解の枠組みをお持ちでない方でも、取りあえず今いる場所が危険かどうか分かるというのは、障害をお持ちの方でなくとも必要な機能かと思います。その機能を障害のある方にも良いという感想をいただいたのは、よかったと思いました。

2番目に照会のあった「やさしい日本語ということ意識しましょう」ですが、3番目が、基準に沿ったからといって、伝わっているかどうか分からないので、命を守るという意味で伝わっているかどうかを検証しなさいと。これはすごく防災にとっては大事な御意見だったかなと思いました。

そこからすごく難しくなっていて、人権モデルと社会モデルについては、ちょっと不勉強なところもあるので、少しまた教えていただきながら、次のときにもうちょっと皆さんに分かりやすくお示しできればと思っていましたが、障害者の方たちの状況を踏まえて理

解をして、どれだけそこに対応できるかということを検討してくださいというお話だったのかなと思いました。

適合レベルは、いつもよくお聞きしているAとダブルAとトリプルAと、イメージがつかめていないところが恥ずかしいところではあるんですけども、これについては、逆に言うと、ハザードマップにおいて示すとどのぐらいなのかなという辺りを少し私たちも知らない、自治体の皆さんにお勧めもできないのかなと思いました。

それから、次の6番の経路のことですかね。車椅子に乗っている方、乗っていない方、目が見える方、見えない方、支援者が一緒だった場合、そうでない場合といろいろあって、実は経路については今のところ、どんな人にも経路を、国というか自治体は示していなくて、気をつけることのみ示して、それは自分で考えてくださいという、命の危険があることなので自己判断に任せようという方針でいっていて、そこをこの委員会でどうこうはできないのかなと思っておりますので、先生の御提案でいくと、車椅子に乗っている方は、こういうことを経路として考えるべきだという情報は、中野先生等に手伝っていただきながら、少しまとめて載せる必要があるのかなと思いました。

あと、広報や研修については、これをリスクコミュニケーションのツールにしないと、ハザードマップ自体が意味がなくなるということかと思っておりますので、それを全国規模の団体とやって、地域の網羅性についても担保していくようなところを、報告書の中ではきつと述べてくださいという御意見かなと思ったんですけども、先生、そんな感じの理解でよかったですでしょうか。何か補足があれば、ぜひお願いします。

【中野委員】 とても分かりやすくまとめていただき、ありがとうございます。

先ほどの車椅子等の避難経路ですが、避難経路までは示せなかったとしても、この経路は通れませんよということは示していただくとありがたいなと思います。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。非常に勉強になりました。

では、中野先生のお話しになったことでも結構ですし、それ以外でも、それぞれの委員から御意見を聞きたいです。いかがでしょうか。

三宅委員、ありがとうございます。三宅委員、よろしくお願いします。

【三宅委員】 日本視覚障害者団体連合の三宅です。中野先生に非常に分かりやすくまとめていただきましたので、そこにぜひ加えてほしいなと思うことを述べたいと思います。

1点は、これは中野先生が言われたことに私も同感したいということで、あえて言わせ

ていただきますけれども、当事者参画のところ、こういったハザードマップの存在を知ってもらうことというのは非常に大切だと思っております。ですので、とにかくこういうのを出すと、ウェブのみで、ハザードマップの情報を出されているというのみでとどめられてしまうんですけれども、特にこれを作っている自治体では、どうやって周知するかという工夫は、かなり考慮しなきゃならないと思っております。場合によっては、例えば私どものような当事者団体を、ある意味、利用するとか、より幅広く周知されるような工夫というのが一方で考えられると思います。

それから、当事者参画による研修体制。これも非常に重要なことだと思っておりますので、このことはぜひ強く報告書に盛り込んでいただきたいということ。

最後、3点目で広報なんですけれども、当事者へ周知することも大事だと思うんですが、私は周知することも重要だと思っております。つい最近、私は一般の防災訓練の中に参加して講演することがあったんですけれども、障害の方がどうやって避難するのか、どうやって防災の情報を手に入れているのか、全く理解されていませんでした。聞いて、皆さん、はあという感じだったんですけどね。

それで、障害の方に伝わるようにという工夫、さっき1点目で言いましたけれども、それと同時に、幅広く一般的に伝えていただくことによって、それが結果的に、障害のある人に情報が伝わる、ハザードマップの情報が伝わる、研修が行われている、防災訓練に参加できるという感じにまで伝わっていきますので、広報の仕方というのは、何も障害当事者だけに伝わるということにとどめるということだけでなく、一般に広く伝えるという感じで記載していただくほうがよろしいのかなと思いました。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。当事者団体のこと、それから研修のこと、特に障害をお持ちの方を含む全ての人に分かってもらっていないのが一番問題であると問題提起いただきました。

磯打委員、お願いいたします。

【磯打委員】 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。私からは、少し質問とコメントがございまして、資料でいきますと、資料2の6ページの大きな表のところの内容になります。共有ありがとうございます。

ここで、まずコメントをつけていただくのは、とても私も分かりやすいなと思っております。数字の情報だとか面的な情報に加えて、このような形で解説があると、読み手の方

も大変理解がしやすいなと拝見しております。

この情報が出る前段、住所入力のところなんです、この住所入力というのは、どの範囲を入力する形になるんでしょうか。例えば私の自宅ですと、●●町●●●●—●●という感じの番地がつくんですけれども、その次に表示される内容としては、その固まりはピンポイントなのか、それとも、ある程度範囲を持った形で情報が表示されるのかとか、その辺りはいかがかなと思ひまして、といいますのは、先ほどの中野委員からのコメントで、特に避難経路に関するところ、田村座長と中野委員のコメントに非常に私も共感しているところなんです、ピンポイントでもし表示されるのであれば、表示というか、この解説が出るのであれば、ちょっと危ないのかなという印象を持っています。

ハザードマップは、その色に当たっているか、要は当たりか外れかではなくて、周辺の状態を踏まえて、そこの浸水深がどれぐらいなのかということも、すごく大切な情報かと思ひますので、どの範囲で具体的に表示をされる御予定なのかを教えていただければと思ひております。

ちょっとそれに関連するんですが、一番下の「該当なし」が、今の流れでいくと最も危ないといいますか、読み手に誤解を与える結論ということになろうかと思うんですが、ピンポイントでもしリアクションが出てくるようなのであれば、該当なしというところも少し誤解を与えてしまう必要があるかなと思ひたので、これはできるかどうかあれなんですけれども、こういった解説文が出るときに、もう少し広い範囲での概要も何かお伝えできたら、本当はいいかなと思ひて伺っていました。例えば、御自宅の周辺は何とかですけれども、地域の中では浸水深が何メートルぐらいのところがありますとか、そんな感じのコメントが出てくると、もう少し、例えば該当なしの場合、またはピンポイントで表示された場合も、扱いが違ってくるのかなと感じております。

すみません。まず住所の表示はいかがでしょうか。

【田村座長】 まず、質問に答えていただいて。

【谷口課長補佐】 国土交通省の谷口です。住所の表示につきましては、現在の重ねるハザードマップの住所検索の精度というところは、その都市によって少し差がございます、例えば東京都23区で入力しますと、何丁目何番地何号まで、全部ピンポイントで検索されます。ただ、少しその都市から離れると、何号までは表示されなくて、何丁目何番地、もしくは何丁目ですまってしまうような、字ですまってしまうようなところもございます。といったところで、地域によって差があるというのが実態でございます。

【田村座長】 ありがとうございます。

というところで、磯打委員から、すごく重要なことを言っていたいて、そこだけを見て安心しちゃってもいけないし、そこだけを見て恐れていたいても違うしというところで、それは先ほど御説明があったように、今度のワーキンググループ等でもそういうお話が出るのかなとも思っていました。とはいえ、いざとなったときに見てもらおうということ、それから、周辺のこと知ってもらおうというので、モードが本当はどこか違って、両方学習できるようなところを考えないと、間違っ情報が刷り込まれるということについては十分伝わりましたので、その辺りについては宿題にさせていただきつつ、検討したいなと思いました。ありがとうございました。

では、どうぞ。

【長田水防企画室長】 水防企画室長の長田でございます。若干補足させていただきますと、前の5ページを表示いただきたいと思ひます。

こちらの右側にイメージをつけておりますけれども、できれば文字については枠囲みの中で、ポップアップウィンドウが地図の上に表示されるような形にできないかと考えております。そうすることによって、地図も併せて表示されることになりまますので、目の見える方にとっては、この周辺がどういう状況になっているのかというところは、見ればある程度はイメージがつけられると思ひます。住所の精度についても大きく外れていないかどうか、自分の自宅で地図を見れば分かるような方については、ある程度は分かっていたけるのではないかと思ひます。

【田村座長】 もちろんそうなんですけれども、今は議論しているのはそこではないので、どちらにしる、そのピンポイントの情報で、周りを見るかどうかはこちらが期待するだけのことになるので、もちろんそれは期待するんですけれども、そのところをどう担保していくかというところですかね。そこだけじゃなくて周りも見てくださいということ、せめて注意事項として入れるとか、そういうところをしなきゃいけないかなという御意見だったのかなと思うところだす。今後の検討課題にさせていただいて大丈夫ですか。

【長田水防企画室長】 失礼いたしました。確かにそういう視点では、ピンポイントの情報だけで誤解を与える可能性があるということについては、御指摘のとおりでございますので、検討させていただきたいと思ひます。

【田村座長】 ありがとうございます。

奥寺委員、お願いします。

【奥寺委員】 大田区役所の奥寺でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうは今、中野委員からのお話がありました広報的なところなんですけれども、当事者といいますか、一般のものでしたり、障害をお持ちの方にそれぞれ作ってしまうと、それぞれのものを普及し、確認するような勧めになってしまうんですけれども、この場合は両者のものを確認する必要があるなど、お話を聞いて思いました。

というのは、障害をお持ちの方には当然、サポートする方がいらっしゃいますので、障害をお持ちの方はサポーターが別のものを確認していることを、サポートする方は、障害を持っている方が別のものを確認されているということを、各々知ることが非常に重要なと思いました。

今、第3回目、次のワーキングの準備をしているところですが、事務局のほうで、今度は避難所を入れた視覚障がい者用のマップを作っているんですけれども、それを提案いただいたときに、識別とか、サポーターの方が分かりやすい状況をつくって、障害をお持ちの方に確実に伝えることが必要かと意見させていただいたんですけれども、そういった視点から、両者に合ったハザードマップを作る際に、両者が理解することが必要なと思っております。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。すごく話を発展的にしていただいて、ありがとうございます。障害をお持ちの方、支援者の双方が、どういう確認の方法を取っているかを含めて、ハザードマップが伝えたい内容を分かっていたくようにしなければならないとご意見を頂きました。

いかがですか、柴田委員。

【柴田委員】 NHKの柴田です。同じように6ページのところで、知っている人は全体像とか種類とか数とかがある程度分かって、全体の中のこれだという意識で聞いたり見たりできると思うんですけれども、そもそもの凡例の説明、読み上げも含めて、がどこにあって、どういう凡例になっているかというのが、まず分かる部分が必要かなと、見ていて思いました。

あとは、ちょっと細かいんですけれども、浸水想定区域に、さらに家屋倒壊が入るときは、浸水深の後にこの説明があって、説明文と解説文が続いて出るイメージなんですけれども、例えば、割と浸水深が深いところだと、解説文が結構似てくるんじゃないかと思っ

ていて、そこは似ているものを繰り返すのか、解説文は一括にするのか、その辺を、実施をするときには細かい検討が必要かなと思いました。

以上です。

【谷口課長補佐】 国土交通省の谷口です。柴田委員から御指摘があった家屋倒壊等氾濫想定区域の際の解説文については、最初に例えば浸水深0.5から3メートル、かつ家屋倒壊等氾濫想定区域であった場合は、0.5から3メートルの説明文を読みます。「床上浸水に相当する深さです」と。その後、家屋倒壊の説明文、「河川からあふれた水の流れにより、木造住宅などが倒壊する危険性のある場所です」。その後は、家屋倒壊の解説文を説明して、立ち退き避難を促すと。そういう設定を考えております。

【柴田委員】 分かりました。私は理解しました。ただ、そういうロジックというか、取決め事になっているということも、何か説明があったほうがいいたろうなと思いました。ややこしくなったら、どこかで多分、分かりやすくする議論が必要ですけども、一回考えるときには、これも結構難しいところだと思うんですけども、そういう配慮をしていますという、何か説明をしておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【田村座長】 柴田委員の御指摘はごもっともです。

災害の顕在化が懸念される際に、例えば、報道記者がある地区について情報を参照するためにツールをさわり、そこに出てきた情報を、そのままテレビやラジオで注意喚起のため読めるぐらいにならないと、自信を持って言えるものにもならないと思いました。シチュエーションはともかくとして、要は公共性を持って、どのぐらい説明力を持たせるかということは重要なので、いろいろな方に聞きながら、これでよいのかどうかについては慎重にやらないといけません。どういうロジックで、表示された内容が検討されているかも含めて、周知の必要があります。また、私も一委員として同様の意見になります。

【豊口河川環境課長】 河川環境課長の豊口でございます。柴田委員にも、田村座長にもありがとうございます。

柴田委員の御指摘は、2つ重複するようなことがあったら、解説を繰り返すのではなく、重い解説のほうを重視したほうが良いという趣旨で、どのような運用にするかという運用の仕方も明確にさせていただく必要があると思いますし、委員長から御指摘のあったこと、もうこれで決まりじゃないですよねというのは、まさに決まりではないので、これから議論を慎重にさせていただきたいと思いますが、実運用に至った場合でも、運用を始めてし

まったから決定ということではなくて、運用をしている中での様々な方の御意見、使い勝手のよさ悪さということをお意見いただきながら、日々改善していきたいと思っております。ありがとうございます。

【田村座長】

一わたり委員からご意見をいただき、おおむね方向性は合意いただきました。議論が具体的になってきたと思うところです。

ご意見をふまえ方向性を確認し、重ねるハザードマップ、それからワーキングの中でお示しするツールの内容について、この検討会としては自信を持てるようなものに修正を加えていくということをしていくことを合意するというので、事務局、よかったですでしょうか。

次、2つ目ということで、Webアクセシビリティが終わりましたので、次は情報・学習面についての検討内容について、資料3について、事務局、よろしくお願いします。

【谷口課長補佐】 続いて、資料3について、国土交通省の谷口が説明させていただきます。資料3は、ハザードマップの「情報・学習編」の充実について御説明します。

それでは、2ページを御覧ください。おさらいになりますが、水害ハザードマップは地図面と情報・学習編で構成されており、適切な避難行動を取るためには、あらゆる主体がハザードマップの地図面・学習編の両面の理解が必要です。前回検討会の議論の結果、情報・学習編コンテンツを整理・作成し、読み上げ仕様でWeb公開することで、自治体のハザードマップ作成の負担軽減や情報発信内容のばらつきを補完するといったことを目標としています。

そのため、作成する情報・学習編コンテンツの内容は、より分かりやすく伝える工夫が必要です。情報・学習編の内容は、「水害を知る」、「リスクを知る」、「対応を知る」の3つの項目をさらに細かく分類した6つの構成に分けることができます。例えば、「1 水害を意識する」は国土の特徴や水害の可能性についての内容、「2 現状を認識する」はこれまでの対策、気候の変化、災害の頻発化、これからの対策についての内容の解説文を掲載するといった構成とします。3から6についても、記載のとおり構成を考えております。

それでは、3ページを御覧ください。こちらのスライドでは、必要最低限伝えるべき情報・学習編の基本的な考え方について説明します。

1つ目のポイントは、災害前に勉強する場面において、命を守るための行動についてあらゆる人が分かるようになるよう、ポイントを絞った解説文とすることで地図面を補足し、

避難行動の検討につながる内容の掲載を考えています。

2つ目のポイントは、解説文のレベルをどこに合わせていくかの目標設定についてです。ユニバーサルデザインという観点から、できる限り分かりやすい解説文としますが、一部専門的な言葉も必要となることから、中学3年生、義務教育期間最終程度の知識・理解力に合わせたレベルを目標としています。

3つ目のポイントは、自治体のハザードマップや内閣府、気象庁などの公的機関の公表資料などに用いられている内容を参考に解説文を検討するということです。膨大な解説文候補から、特に重要な情報を事務局にて取捨選択し、解説文案を作成しました。

それでは、4ページを御覧ください。こちらが必要最低限伝えるべき情報・学習編の事務局案になります。「水害を知る」、「リスクを知る」、「対応を知る」の3つの構成について、解説文を作成しました。

「水害を知る」については、「1. 水害を意識する」、「2. 現状を認識する」の内容で構成されており、それぞれの内容について、できる限り端的に説明する文章を作成し、足し合わせて一つの解説文が出来上がるようにしています。

通して読み上げると、「日本は水害・土砂災害が多発する特徴を持った国です。いつでも水害が発生するか分からず、あなたも他人事ではありません。これまでの河川整備で水害に対する安全度は高まっています。しかし、気候変動のため雨の降り方が激しくなっており、全国で水害が頻発化しています。大規模な豪雨に対しては避難対策が命を守るカギです。」といった形になります。

同様の手順で「リスクを知る」について作成した解説文は、家屋倒壊等氾濫想定区域などの自分の居場所のリスクについて、また、立退き避難か屋内安全確保かといった避難の方法について、そのほか、行政指定の避難場所か、安全な親戚・知人宅かといった自主的な避難先についてなどの自分のリスクを確認する解説文となっております。

続いて、5ページを御覧ください。同様の手順で「対応を知る」についても作成した文書案は、注意報・警報といった気象情報、また氾濫危険情報・氾濫発生情報といった河川情報や、警戒レベル3から5といった市町村から発令される避難情報などについての解説文とし、避難のきっかけについてまとめたほか、支援者の要否や、自分に必要なものといった個人の状況に応じた避難と避難生活について確認する解説文となっております。

続いて、6ページを御覧ください。こちらは作成した3つの解説文をつなげ、一連のテキスト文章としてまとめたものです。情報・学習編コンテンツは、こちらのように読み上

げソフトで読み上げられる仕様でWeb公開する予定です。参考までに、こちらの分量を読み上げソフトで読み上げると、読み上げ速度にもよりますが、大体3分半から4分程度のもとなっております。

続いて、7ページを御覧ください。こちらは情報・学習編サイトのイメージ図になります。必要最低限伝えるべき内容は、シングルページを基本に構築し、サイト上部に情報の項目を記載するなど、分かりやすさに努めます。さらに詳しい情報を知りたい方向けに、サイト下部にハイパーリンクを配置し、別ページに記載された詳細情報にアクセスできるようにします。例えば、水害の一般的な発生パターンについては、右上の図のようなページに、地域特性に応じたリスクについては、右下の図のようなページにアクセスするイメージです。本サイトは次回ワーキング会議までに作成し、当事者の皆様に御意見をいただくことを想定しています。

以上で資料3、ハザードマップの「情報・学習編」の充実についての説明を終了します。

【田村座長】 ありがとうございます。

というところで、まず、これまでの検討結果というのが資料3の2ページのところを基に、具体的な読み上げ文章にしてはどうでしょうかというのが事務局の御提案で、地図面を補足して、中学3年生レベルでも分かるように、工夫をいただいています。例えば「氾濫注意情報」ということば自体が分かるのかという議論もあるかとは思いますが、用語自体は、この用語が情報伝達でも使われていますので、そこは致し方ないのかなと思います。

今日の冒頭で、作業の様子を少し見せていただいておりますが、たくさんのいろいろな文章を集めてきて、いっぱい言いたいことはあるんだけど、情報を限定して、最低限伝えるべき所を煎じ詰めるとうなるんじゃないかというところを、苦労してまとめていただいたと認識しています。

今日の議論としては、「このような文言でまとめる方法はどうでしょうか」ということ、それがよくなれば、全体の流れ「水害を知る」「リスクを知る」「行動に移すためのきっかけを理解する」次には「個人のリスク」に関する情報について、どのように掲示すべきか、について取り上げたいと思います。併せて、避難後の避難生活について、脆弱性の高い方には、より意識していただかないといけないとご意見をいただいておりますので、ハザードマップそのものから外れるのかもしれないですが、項目をお示しいただきました。

加えて、基本の文章のところをクリックすると、さらに深く学びたいという人には、ま

た同じぐらいの簡単な文章で、説明を紡いでいくようなものを考えたいという御提案であったと認識しています。

では、情報・学習編の充実について、何か御意見のある方はいらっしゃるでしょうか。

【三宅委員】

まず文章に関しては、易しい言葉でということと、それからシンプルで、しかも必要な情報を伝える。かなり無理なことを言っていますけれども、こういうことが必要なんだろうなと思っております。

さっき田村座長からあったように、より詳細なところを知りたいときは、次のもう少し詳しいものが用意されていて、でも中身は別に長々とした文章が用意されているのではなく、そこもシンプルにまとめられているという形で整理するものが用意してあるのであれば、このような形で、リスクに関すること、行動に移すことという形でまとめていただいているのかなと思いました。

ここに入るかどうかはあれなんですけれども、災害が実際に起きたときにどうなるかということでもまとめられていっているんですが、ここはもしかしたらリスクというところからは外れるかもしれませんが、とにかく自分の周りのことをふだんから歩いてよく理解しているという人と、そうでない人ということに分かれると思うんですね。本当に限られたところだけをずっと歩いているから、自分の周り、面的なことを理解していないという人までいますので、そういったところも、ふだんの認識といったところで、何か付け加えてもいいのかなと思いました。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。おおむね方向としてはよいのではと三宅委員から言っただけですごくよかったと思います。そなえの部分、平時の心構えについて、少しあってもいいんじゃないかのご意見いただきました。

中野委員、よろしくをお願いします。

【中野委員】 慶応大学の中野です。基本的には、とても分かりやすいと思っています。

先ほどちょっと議論があった、障害のある人たちへの情報をどうするかということで、基本は今の事務局案でいいと思うのですが、できればどこかに、障害のある人へのメッセージがリンクで貼られているような形でもいいので、できるだけ分かりやすいところにそういうリンクがあって、特に障害のある人、もしくは要支援でもいいかもしれませんが、そういった支援が必要な方が注意してほしいポイントを掲載できるといいかなと思います。

そうすると、先ほどのハザードマップのところ、例えば車椅子でどう避難すればいいかについて、ルートを示すことはできないけれども、それぞれ自分がどういうルートで、どの場所に避難していけばいいかということを確認しておきましょうとか、どのぐらい時間がかかるか確認しておきましょうというようなメッセージを入れることができ、自分たちも同じように考えてもらえているというのが、すごく分かりやすくなるのではないかなと思いました。

以上です。

【田村座長】 三宅委員からのそなえの部分を示した方がよいという意見に解決策をご提案いただいて、ありがとうございます。事務局から示された内容に中野先生にもおおむねオーケーと言っていたことは、大変よかったですと思います。

一委員としての意見ですが、注意事項については案をつくって、委員の皆さんそれぞれの専門性に立って御意見をいただいて、またそれを公開して、違うというご意見をいただいたら、その後も改定していくことができればいいのかと思いました。

磯打委員、お願いします。

【磯打委員】 御説明ありがとうございました。香川大学、磯打です。文章の構成だとか内容も、とても洗練されていて、すごくいいなと思って私も拝見していました。

それで、ここの資料の位置づけなんです、資料の2ページのところに、情報・学習編のコンテンツを整理・作成し、読み上げ仕様でWeb公開することで、自治体のハザードマップ作成の負担軽減や情報発信内容のばらつきを補完するとありますので、基本的にはここで整理した内容を自治体の方にお示しして、このようにやると分かりやすいですよということを見ていただく。そういった位置づけということではよろしかったでしょうか。

【田村座長】 それを含めて、御意見いただければありがたいです。

【磯打委員】 いえ、承知しました。理解いたしました。

それで、自治体の皆さんと、ハザードマップの内容はどんなほうがいいですかねみたいな御相談を受ける中で、感じていますのは、自治体の財政力だとか、いろいろ、年度ごとの進捗状況によって、一気に全てのことが完璧にできることというのは多分ないと思いますので、自治体の方が出している情報ツールそれぞれが、どのような機能をお互い補完しているのかという全体の戦略を持って、情報提供していただくということを考えてくださいねということをお伝えする必要があるかなと思いました。

例えばウェブサイトにしても、先ほどのような形での情報提供というのを頑張ろうとさ

れて、ただ、それも不足している。けれども、それは今、既存のこちら側でサポートしていますとか、自治体の中でいろいろと整備していく段階のところでも、今はここまでしかできていないけれども、それはこちら側で補完していますとかいうような形で、情報の提供する内容の全体でのバランスが取れるような、そういった戦略を持った情報提供をしていただくということを検討してくださいとお伝えする必要があるのかなと思って、伺っていました。

でないと、ウェブサイトで全部のことをできるようにして、先ほどの読み上げ式のものには私もとても見やすいなと思っていたんですけども、恐らく一般の見え方をされる方は、動画だとか画像に慣れているので、味気ないと感じてしまうこともあるかもしれませんし、それを両方補完しようと思うとなかなか難しいので、それは紙媒体のこちらでやっていますとか、そんな戦略をきちんと持っていた上で、こういったそれぞれの整備をしていただくことをお勧めしていただけるような、そんなガイドも必要なのかなと思って拝見していました。

すみません。感想です。

【田村座長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、さっき一般の方にも分かってほしいので、動画や文章を組み合わせるといご指摘でした。この検討会の報告書でどこまでお示しできるかは限定的にならざるを得ない部分もありますが、既存のものを否定するわけではなくて、情報連携していくということ、また新しい視点として、シンプルなものをまず載せ、そこからおっしゃるとおり、次をクリックすると、その自治体では動画が見られるという方向性を示すことについては、いただいたご意見を整理して掲載すべきと感じました。

柴田委員、お願いします。

【柴田委員】 感想ですけども、解説文とかは、またちょっとやり取りをさせていただいたり、意見を具体的に言っていきたいと思いました。分かりやすいということと、どう伝わるかという両立を。

【田村座長】 ぜひ。

【柴田委員】 例えば氾濫発生情報は、氾濫水への警戒を求めるときに発表されますでいいのか、氾濫危険情報、この辺は一緒に考えればいかなと思いました。

以上です。

【田村座長】 言葉のプロのご意見は貴重です。よろしく願いいたします。

奥寺委員、お願いします。

【奥寺委員】 私からは2点で、各自治体が統一したもので、ばらつきを補完するという表現がある中で、つい最近、マイ・タイムラインの講座を、グループ単位のものやっただ中で、大雨のときに避難するきっかけとか、対応を図るところで、どういったことをきっかけにするかというお話がありました。高齢者の方で、以前発生した大型台風の時に遠方に住む娘さんから連絡をもらい、避難などの対応を取ることをすすめられたという連絡があつて避難された方がいらっしゃったんですね。そういったことを考えると、こういった共通のものがあると、よりいいのかなと思って、すごくいいなと思ったところです。

あと、情報の内容の中で、対応を知るというところで、避難のきっかけは3つの情報を意識してください、気象情報、河川情報、市町村から発令される避難情報というのがある中で、どういったツールを持って確認していただきたいということを入れてあげると、皆さん情報が得やすいのかなというのを感じたところです。

あとは皆さんおっしゃるとおり、もっとよく知りたいところについては、クリックをして深掘りしていただくとか、そういったことがあれば、より分かりやすいのかなと思いました。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。自治体の方にも自治体の枠を超えて、共通のものがあっていいと言っていたいただいと理解しました。

情報を確認すべきサイトの掲載については、なかなか難しいところではありますが、どうしましょうか。

【谷口課長補佐】 リンク先にするのか、それとも本文に入れるのかとか、今後検討していきたいと思います。

【田村座長】 ありがとうございます。阪本委員、お願いします。

【阪本委員】 遅れての参加となり、申し訳ありません。今回御紹介していただいた表現の仕方は、大変分かりやすく、よい内容だと思いました。特に、4ページの「避難を考える」や、「自分の居場所の危険度を知る」という言葉は分かりやすく、ほかの資料にも、このような表現を用いるとよいと思いました。

できれば、この言葉と、次のページ（5ページ）にある「行動に移す」、「避難のきっかけ」、「リスクを知る」というところがどのように関連づけられるのか、例えば、あなたの家が家屋倒壊氾濫想定区域でしたら、このタイミングで逃げるんですよという関係性、が

わかると、さらによくなると思います。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。それがまた難しいですね。

【阪本委員】 そうですね。そう思います。

【田村座長】 「あなたはこのように逃げるべき」と断定的に言うことは、いのちの危険のある中で、状況をふまえご自身で判断いただかなければいけない側面もありますので、難しいところです。

国交省でお考えはございますか。

【谷口課長補佐】 そうですね。先ほどの御意見の情報の提供のツールとかと絡んでくるのかなと思ひまして、そこも含めて、全体的にどうするかということは今後検討していきたいと思っております。

【田村座長】

一わたり委員からご意見をいただきました。

方向性はよい、ただしま一步工夫してくださいというところを御指摘いただきました。一委員としては、7ページの、説明を読んだ後、リンクを飛んで先がどうなっていくかも、1階層目の案は報告書で示せるようにしていければいいかと感じました。

では、次に参ります。検討報告書の骨子案について、資料4について、事務局からお願いします。

【谷口課長補佐】 国土交通省の谷口です。それでは、資料4、「わかる・伝わる」ハザードマップの在り方、本検討会報告書の骨子案について説明します。

まずは1ページを御覧ください。こちらは事務局で作成した報告書の骨子案になります。報告書の構成は、これまで検討会でいただいた委員の皆様からの御意見や検討会資料をカテゴリー別に分類・章立てし、報告書の形にまとめるイメージを考えております。

「はじめに」では、ハザードマップには一定のハードルがあるなどの課題を踏まえ、ハザードマップの在り方について検討会を開催したこと、地図情報にアクセスしづらい障害を有する方に主眼を置いていることなどについてまとめます。

第1章では、「わかる・伝わる」ハザードマップの在り方の留意点について、ハザードマップは障害のある方にも等しく提供されることが基本であり、複数の種類で情報を示すことや、障害のある方と周囲の方たちをつなげる工夫が重要であることなどを記載する形でまとめる予定でございます。

2章では、あらゆる主体のアクセシビリティを高めるためにということで、水害ハザードマップは地図面と情報・学習編の2つで構成され、自治体は手引の記載事項の中から独自に取舍選択し、ハザードマップを作成していること、避難行動の判断として特に理解されるべき3つの軸などを記載するほか、2ページに移っていただき、ハザードマップのユニバーサルデザインについて、印刷物、ICT、代替手段（点字・点図・音声案内）等、こういった項目ごとに提供できる情報を、現在、今後の推奨事項、将来の目標の3段階に整理して提示する形、こちらは第2回検討会で作成した資料になりますが、そういったことでまとめていきたいと思えます。

Webアクセシビリティについては、水害の疑似体験などでアクセシビリティの向上に寄与する東京都盲人福祉協会や、広島中央特別支援学校の事例を紹介するほか、ウェブサイトの情報を理解できるよう工夫している広島市障害者福祉協会、京都市、江戸川区、京都大学の事例についても紹介する形でまとめます。

Webアクセシビリティの基準、法律については、WCAG 2.0、ISO/IEC 40500、JIS X 8341-3の3つが2016年に全て技術的に同じ内容となる話題のほか、参考となる3つのガイドラインについて紹介します。あと法律については、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法について、概要を記載する形でまとめようと思えます。

続いて、第3章、ハザードマップの理解を深めるためには、情報・学習編について6つの構成に分類した上で、分類ごとのハザードマップの事例、これは前回の第3回の検討会で説明させていただいた内容になります。そういった事例を紹介し、必要最低限伝える情報内容の文案、今回検討会で検討している内容ですが、そういった文案を例示する形でまとめたいと考えております。

続いて、3ページになります。第4章、視覚障害者にもアクセスしやすい情報発信方法では、音声対応、触地図、最低限の情報提供などについての留意点をまとめた上で、ワーキング会議で当事者の皆様に触れていただいた情報・学習編コンテンツ、重ねるハザードマップ、触地図、3Dマップ、チャットボットといった事例を紹介する形でまとめようと考えております。

「おわりに」では、今後の展開についての委員の御意見をお伝えする形でまとめることを考えています。

以上で、資料4、報告書の骨子の説明を終わります。

【田村座長】 ありがとうございます。

この報告書は、検討会の名前で出すということによかったでしょうか。

【谷口課長補佐】 はい、検討会の名前で考えています。

【田村座長】 報告書の事務局骨子案をお示しいただきました。書くべきこと、外してはいけないことがあれば、教えていただければと思います。いかがでしょうか。

【中野委員】 よろしいですか。

【田村座長】 中野委員、お願いします。

【中野委員】 中野でございます。最初にWebアクセシビリティの議論のところのポイントとして示させていただいた事柄については、ここにさらに追加をしていただくと考えてよろしいでしょうか。

【谷口課長補佐】 もちろんでございます。非常に参考となる意見をありがとうございました。ここに記載させていただきたいと考えています。

【中野委員】 ありがとうございます。先ほど明確に申し上げなかったお話の一つに、触地図があります。触地図は、それを触っただけで視覚障害者が理解できるかということ、そういうものではございません。言葉等での説明を理解する際に、補助的に用いるのが触地図の一般的な使い方だと思います。事例で報告されているような取組では、当事者と一緒に、議論しながら、触地図を作っているのです、その職地図で分かるとお答えになられるのだとおもいます。しかし、この職地図を、議論に参加しなかった視覚障害者が初めて触ったときに、その触地図だけで分かるかということ、そうはいかないのではないかと思います。そのため、事例で触地図を掲載する場合、使い方や説明の仕方も含めて、記述していただけるようお願いいたします。

ポイントとしては、触地図を作るときの当事者参加の話と、それを使ってもらうときの説明の話、利用の仕方の話を、事例の中に入れていただけると非常にありがたいなと思いました。よろしく申し上げます。

【田村座長】 様々な啓発や活用ツールについて、メリットばかり強調しがちですが、作っただけ、用意しただけでは役には立ちません、ということ、使うにあたっての注意点についても報告書で述べるべきと理解しました。大変に貴重な意見をありがとうございました。

ほかの皆さんはいかがでしょう。

奥寺委員、自治体の立場からいかがですか。こういうことを書いてくれたらやりやすい

とか、逆にこれは書いてもらったら困るとか、あれば教えていただければと思います。

【奥寺委員】 全体構成としては、今御説明あったとおりで十分かと思うんですけども、そもそもハザードマップの在り方といいますか、存在について、もっと皆さんにアピールする必要があるかなというところは感じているところです。防災意識の高い方はハザードマップの見方を教えてほしいなど、そういったことで区への要請があります。一応、区としては全戸配布はしているんですが、その意識の差を感じることもありますので、皆さんのリスクを知るために、こういったものをぜひ活用してもらいたいというところを強調していただけると、非常にいいのかなと思います。

【田村座長】 ありがとうございます。そもそもハザードマップとは何であるのか、どのように作成されているのか、についても説明が必要ですね。ハザードマップ自体を広報していくことの重要性ということを知りたいという方が多いというところが重要かなという御指摘であり、ぜひ報告書に加えていただければと思います。

阪本委員、いかがでしょうか。

【阪本委員】 大変よい内容になっており、これまで議論していただいたこともよく反映されていると思います。全体の方向性はこれでよと思います。

もしこれから先、御検討いただけるのでしたら、せっかくこの報告書を作るので、この報告書自体もアクセシビリティの良い報告書になるように、文字で書いた報告書として出すだけでなく、音声で聞けるようにするという工夫があるとよいと思います。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。

三宅委員、今、阪本委員から報告書自体のアクセシビリティも向上させるべきという御意見がありましたけれども、いかがでしょうか。

【三宅委員】 日本視覚障害者団体連合の三宅です。画面の前で拍手しちゃいましたけれども、国交省さんがほかのところで、PDFの画像データのみというところで提供されているところがまだまだ見受けられます。一部ではワードとかテキストデータとか、そういった音声読み上げに対応するとか、文字情報で確実に見られるというもので提供する試みをされているところも出てきております。

この報告書も、まさに今、阪本委員がおっしゃったとおりで、音声読み上げもそうですし、例えば文字情報できちっと提供しているということすらしていなかったら、多分、検討されてきたそもそもの意義というのが疑われてしまいますので、ぜひPDFのみの提供

でなく、テキスト情報あるいはワードでのデータも併用しての情報提供という形で周知していただきたいと思います。

【田村座長】 三宅委員の意見をふまえ、一委員として思いますことは、報告書の作成段階で、三宅委員からどのような点を留意すべきか教えていただき、図などの説明方法についても、教えていただきながら作る必要があるということです。

三宅委員、御意見はもう大丈夫ですか。

【三宅委員】 じゃ、もう1点追加で。この中に当然含まれると思いますけれども、やはり広報といった部分というのは重要かと思います。ハザードマップ自身のことを周知する、知っていただくということももちろんですけども、視覚障害者が理解できるようなものを、こうやって作る、こうやって提供するということと含めて、それを、先ほど言いましたけれども、視覚障害者だけでなく、広く一般のハザードマップ以外の者に提供されていますよというのを広く広報することによって、結果的には障害当事者にその存在を知らせるということにもつながってくるので、そういった形でも何か盛り込んでいただければと思いました。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。障害者の皆様へのハザードマップの周知という観点からも報告書の作成について意識し、特に三宅委員にはその観点からもご意見をいただいて、作成していく必要があると理解しました。ありがとうございます。

中野委員、お願いします。

【中野委員】 中野です。2つあります。1つは、障害への対応について書いていただく際の留意点です。多分、今回の議論では、一番ハザードマップが伝わりにくいと思われる視覚障害にフォーカスを当ててきたわけですが、実際の場面では、他の障害のある人達も困ることは少なくないと思います。例えば聴覚障害があつて、マップは見えるけれども、ふだんのコミュニケーション手段は手話を使っていて、日本語の漢字仮名交じり文の理解は、必ずしも十分ではないというケースもあるかと思います。

そういったケースには、手話での説明があると、まさにユニバーサルデザインになると思います。他の障害については、今回の会議の範囲の中で議論するのは難しいと承知しておりますけれども、手話には、日本手話と日本語対应手話がありますので、今後、議論が必要になると考えています。ぜひ、今後の課題として、そういった今回の議論の中で集約し切れなかった課題があることもどこかに書いていただけるようお願いいたします。UDの発

想ですから、スパイラルアップを今後していく必要があることを、例えば最後のほうに書いていただけると助かります。それから、今回ユニバーサルデザインということで特に重視したのは、地図という視覚情報をいかに分かりやすく表現していくかということで、視覚障害を中心に取り上げたわけですが、ルビ等を入れることを考えると発達障害、それから、日本語をより分かりやすくするというので、外国にルーツのある方々や、一部の知的障害のある方々にも伝わりやすくすることが出来ますよという目標を書いた上で、最後に今後の残された課題書いてあると、とてもよいかと思います。これが1点目です。

もう1点は、「はじめに」のところに、せっかく私たちはこれだけの議論をしてきましたので、なぜこのユニバーサルデザインに取り組んできたかということを一言書いておいていただけるとありがたいと思います。国交省のこれまでのいろいろな取組の中でも必ず言及していただいているのが、国連の障害者権利条約、それから国内の障害者差別解消法、そして今は、SDGsへの取組がかなり行われていますので、誰一人取り残さないという理念です。これらの理念の下に、今回の取組をしたんだということが「はじめに」に書かれると、とてもよいかと思います。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。

まず、この検討会の位置づけをちゃんとしないと、理解していただけないですよという御指摘をいただきました。抜けているところでもございました。

それから、そもそもあらゆる主体に向けたということ、それから防災の面からいくと、犠牲になった方がたくさんいるということについても言及しながら、社会全体の中での報告書の位置づけというのも示しましょうということをお願いしたいと思います。大変にありがとうございます。

磯打委員は御意見ございますか。

【磯打委員】 田村座長、ありがとうございます。私も、まず報告書の章のタイトルだとかがとても分かりやすいので、全体的な構成についても非常に分かりやすいということの詳細に作っていただいているなという感想を持ちました。ありがとうございます。

全体の内容については、特段、何か異論があるところではなく、非常に共感するところだと思います。特に最後の「おわりに」というところに、今後の展開についてということで、期待感が示されるようなことを書いていただいています、例えば、ユーザー自ら加工することが可能な白地図や3次元データ等を提供という文言があります。これは、こういったこ

とも考えてくださいねということをお示しいただいているのかなと理解いたしました。

あと、終わりの2つの箇条書なんですが、情報の発信者側の努力だけでは難しく、受け手側の環境の醸成が大切とあるんですが、これはどちらかということ、私は今後の展開というよりは、そもそもの大前提じゃないかなという気がしております。ハザードマップが分かりやすいというところで、それを前面に押し出しているところではあるんですけども、基本的なところとしては、こちら側、情報の発信者側がどれだけ頑張っても、受け手側に受け取られる環境ができていない、醸成ができていないところでは、相互のやり取りというのが難しいですし、最後の文言についても、環境の醸成には共助や地域の力、そして様々な団体の連携というのが不可欠というのは、例えば障害を持たれている方であれば、御本人、さらに支援者の方、その団体の方というところがあるので、これは今後の展開というよりは、基本的な姿勢として非常に重要な部分になるのではないかなという、私自身としては印象を持ちました。

以上です。

【田村座長】 ありがとうございます。今後も不断の試みを続けていくということかと思うのですが、事務局の御意見があればお願いします。

【谷口課長補佐】 おっしゃるとおりで、終わりに入れるというよりは、むしろ「はじめに」とか、そういったところで大前提として紹介していくことがよいのかなと感じましたので、見直しさせていただきたいと思います。

【田村座長】 御意見をいただきました。ありがとうございました。

では、柴田委員、お願いします。

【柴田委員】 私からは、これまでも言ってきたことですが、「おわりに」に加えていただければ、そもそもハザードマップは使ってもらって、安全を確保したり行動につなげることで、初めて存在意義があると。なので、今後も、そもそもの完成品の前のデータ整備など、いろいろな状況も変わったら、それを速やかに更新し、それを広く周知し、使ってもらえる。より定着するとか、より質を高めていくことを繰り返していくという、何か決意表明みたいなものがあつたほうがいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

【田村座長】 何のためのハザードマップなのか、存在意義と今後も検討を続けていくべきである等、報告書の前と終わりに強調する必要があるとのご意見をいただきました。ありがとうございます。

では、ここで、改めて「Webアクセシビリティ」「情報・学習面」「報告書骨子」について、それから全体的にも何かあれば、御意見いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

特に阪本委員については、Webアクセシビリティのところハザードマップへのアクセシビリティについて、何かございますか。

【阪本委員】 いえ、特にありません。どうもありがとうございます。

【田村座長】 ではここで、資料5について、事務局、お願いします。

【谷口課長補佐】 国土交通省の谷口が資料5、今後の予定について説明させていただきます。画面を共有させていただきます。

今後の予定ということで、まず2ページを御覧ください。次回ワーキング会議については、東京都大田区さんの多大な御協力をいただきまして、令和4年12月20日火曜日15時から17時に、大田区池上会館で開催いたします。視覚障害者、聴覚障害者、大学生、中学生、特別支援学校教員、一般の住民の方々に参加いただき、実際にツールを触っていただき、意見を伺う予定です。

検証するツールは、新規となる情報・学習編テストサイト、重ねるハザードマップのユニバーサルデザイン化の2つと、前回ワーキング会議で御意見をいただき改良を加えたチャットボット、3Dマップ、触地図の3つとなります。

続いて、3ページを御覧ください。これまでの進捗と今後の進め方について、事務局で案を作成しました。これまで課題の認識や論点整理を進めるとともに、ツールを活用したアクセシビリティ向上の検討を行ってきました。第3回検討会では、情報・学習編の充実、Webアクセシビリティへの対応の両面で検討を進めることとし、本日の検討会でこれらの検討の深度化、及び検討会報告書の骨子案の検討を行いました。

12月20日の第2回ワーキングでは、先ほど御紹介したとおり、情報・学習編の充実、Webアクセシビリティへの対応の検討を反映した新規ツールの検証についても行い、来年2月下旬から3月頃に予定する第5回検討会で結果報告と、検討会報告書案の検討を行う予定で考えています。検討会報告書の取りまとめについては、令和4年度末を予定しています。

以上で資料5の説明を終わります。

【田村座長】 ありがとうございます。まずはワーキングについて、奥寺委員から補足コメントいただければありがたいです。御協力いただいてありがとうございます。

【奥寺委員】 ありがとうございます。12月20日に池上会館という場所でワーキングをさせていただきます。視覚障害の方、あと大学生と、特別支援学校の教員につきましては、前回御参加いただいた方にまた依頼しまして、2回目のワーキングに参加していただき、前回との比較をしていただけるような形で準備しております。中学生と聴覚障害の方につきましては今回新規なんですけれども、聴覚障害の方につきましては、事務局さんにお骨折りいただきまして、今までの経過ですとか前回のワーキングについて、資料で示させていただいているところです。

そういった形で、皆さん準備を進めておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【田村座長】 ありがとうございます。いろいろと御協力をいただいているところです。委員の皆様にも、御参加いただいてよいということですね。

【谷口課長補佐】 御予定が合う方は、ぜひとも御参加いただければ幸いです。

【田村座長】 ありがとうございます。

それから、今後の進め方について、何か御意見等あれば、よろしくお願いいたします。大丈夫でしょうか。

ここからは田村の一委員として意見ですが、情報・学習面に関して、いろいろな自治体のハザードマップを見ていると、それぞれが伝えたいと思っいろいろな資料を用意しているのですが、全体構成として、理解すべき文脈として流れていないので、理解がしづらくなっていると感じます。本検討会で提案しようとしている理解すべき基本事項については、できるだけ簡単な文章かつ短い時間で標準的に理解いただけるものとし、その文章のそれぞれの箇所に国が示す詳細情報があり、そこには国民が直接アクセスしてくれるのもありがたいですし、各自治体がそれを紹介してもらうような形になっていくことで、国民全体の共通理解の向上が図られることが重要かと思えます。

今回はそういう意味で、ハザードマップを見るための基礎知識というところのみにフォーカスをして、文章案を事務局で試行しているところですが、情報・学習面において、国の手引きで規定しなかった、つまり自治体の自由度を持たせたところが、よい面悪い面どれだけ影響があったかについて、気になるところです。

したがって、報告書の中に、前回のガイドラインがこういう意味を持っていて、例えば「浸水深さの色わけを標準化したことで、概ね同じ色を使っているなので、感覚的に齟齬がない」、「川のそばに氾濫区域があって、そこにいる方は立退き避難をしてくださいということがハザードマップに載るようになりました」ということをまとめることで、手引きに

基づきどういう現状があって、またそこらを標準化したことで、逆にどのような課題が浮き彫りになったのか、を示すことが重要かと思います。

目指すべき方向性としては、全国的には重ねるハザードマップが基本となり、重ねる学習面、つまり学習面の各自治体バージョンの共通項が全国版の学習面として整理され、その各自治体バージョン、地方バージョンができていくというほうが、理想的かと思っております。各自治体において、漫然と作成事業者の提案を精査することなく、また、他の自治体のものをみて、何を選ぶべきか深く検討しないまま学習面をつくることのないように、注意喚起みたいなことができればと考えます。

よくできたハザードマップだなと思う自治体もあれば、「ん？」という自治体も実際はあります。その辺りの評価が実はできていないことも課題かと思います。それは単に地図面・学習面だけではなくて、研修や周知、それは使ってもらおう場面についてとも思います。報告書には、前回のガイドラインの及ぼした影響にも触れながら、課題も見えてきたことにより、さらなる標準化に向かっていくべきではないかと考えます。以上、一委員としての意見として申し上げます。

柴田委員、何かございますか。

【柴田委員】 結構言いたいことを言ってきましたし、時間がかかることは時間をかけてやればいいと思うんですけども、注目が集まっていて、ツールとして定着しつつあるので、こういう機会を捉えて、これまで課題だったような部分はきっちり直していきましょう、標準化していきましょう、データの更新をしっかりとやりましょう、デジタル時代に対応していきましょう、その辺を改めて確認できたらいいかなと思いました。ありがとうございます。

【田村座長】 ありがとうございます。情報社会の進展に応じて、もうちょっと短いサイクルで見直していかないといけないのかなという御提案と受け取りました。

磯打委員、お願いします。

【磯打委員】 ありがとうございます。田村先生だとか柴田委員と話のレベルが、私これから申し上げることはすごく低いことなんですけれども、第何回かの委員会の中で、既存のハザードマップの色の見え方について、私がコメント申し上げたことがあったかなと思います。自治体の方から相談を受けるので、改めてお聞きしたいんですけれども、現状の暖色系の色が、今のガイドラインでお示しいただいているということだと思んですが、あれが見にくいと。住民の方からも、区別がつきにくくて見にくいという話を受ける

ので、次の改定のときには色を変えたいんだけど、国で検討されているような内容というのは、色味というのは変わるんでしょうかとか、ほかにも、ほかの色にしてもいいんでしょうかとか、そういったことを御相談受けることがあるんです。

今回の最終的な報告書の第1章のところに、印刷物のことについても書いていただいているんですが、今回の改定の中で、色合いについて、例えば前回の議論のときにも、視覚障害と一言で言ってもいろいろな見え方の方がおられるので、これだけで全部の皆さんが解決できるわけじゃないんですよということをお示しいただいたと思うんですが、例えばこんなパターン、あんなパターンとか、何かそのようなことを今後お示しになられる御予定なのか、それとも色については現状のままで、これ以上議論はなされないとか、その辺りはいかがでしょうか。

【長田水防企画室長】 浸水想定区域図の凡例の色につきましては、前回、ハザードマップ作成の手引をまとめたときに議論があって、いわゆる色覚障害の方にも配慮した形で、そういう意味で分かりやすくなるようにということもあって、この色で決定をして、もう定着するように進めてきている状況というのが実情でありまして、現時点でこれを見直す議論というのは、やっていないというところがございます。いろいろな方によって受け止め方はあるかも分かりませんが、我々としては、引き続きこれだというのが現状でございます。

【磯打委員】 承知いたしました。ありがとうございます。

【田村座長】 中野委員、どうぞ。

【中野委員】 中野でございます。前回の色の議論をしたときには、カラーユニバーサルデザインに関する当事者団体等が入っておられるのでしょうか。

【長田水防企画室長】 すみません。過去の経緯ですので、確認をさせていただきたいと思います。申し訳ないんですけども、私が今、即答できないような状況です。

【中野委員】 多分、視覚障害があって、色の区別ができないという方もおられるのですが、いわゆる色覚異常と医学的に言われている状態、これは男性には非常に多いんですけども、そういう場合のカラーユニバーサルデザインの観点からの検討というのは、何度か意見を言わせていただいているように、重要かと思えます。もし過去、そういった検討が必ずしも十分になされていないようであれば、今後ぜひ御検討いただけるとよいのかなと思いました。

補足として、以上です。

【豊口河川環境課長】 すみません。河川環境課長の豊口でございます。磯打委員にも中野委員にも、御意見いただきましてありがとうございます。

基本的に、過去の経緯についてはしっかり調べさせていただきますが、いろいろなパターン、自治体を作るハザードマップが、あちこちで色合いが違うとなると、多分、報道機関の方もかなり困るので、統一しているべきだろうとは思いますが。

それと、防災用語もそうなんですけれども、色もそうなんです、こっちのほうが分かりやすいんじゃないかというのは議論がいろいろあるところで、その都度変えてしまうことがよいのかという議論もあって、ある程度、定着することに意味があるということもあるかと思しますので、過去の経緯を踏まえつつ、もう一回整理をしたいと思いますが、そういった事情もお察しいただければと思います。

【田村座長】 浸水深の色わけはグラデーションになっていますので、1メートルなのか、0.5なのか、3メートルなのか分かりにくいと、ご指摘があるのは事実です。そのようなご指摘を受けたときに、私がいつも言うのは「分かりにくくしてあるんだ」と。危ないということを知っていただかなきゃいけないので、あえてあそこは、グラデーションをきつくすることはしていないんだと、お話しして、納得をいただきます。

手引きに示された浸水深さの色分けは、その当時の国際標準にのっとった色合いになっているので、今、中野委員がおっしゃった、全ての新しくいろいろと考えられるものに対応しているかという、対応しているかどうかは調べてみないと分からないということかなと思います。

それと、例えば津波の想定するときには、あれが真っ赤になったり紫になったりするの、想定される浸水深が高くなると、それよりは低い土地については一様に同じ色が塗られますのでインパクトが高くなります。

磯打委員からは、色の考え方がどうやってできていて、例えば津波のハザードマップだとこんな高さになるけれども、水害だとこのようになっていて、それ全体を全国で見ただくために、今はこのように統一していますということの説明がきちっとされていないことは課題であるとのご指摘であると受け止めました。報告書の中では対応していくというのが必要だと感じました。

自治体はハザードマップを周知する際にそこは説明していないですね。国の手引きに沿っています、となっているので、それではよくないのかなと感じます。国の手引きも含め、国民全体から御意見があるのであれば、それは変えなければいけませんので、まずはその

前提として、ハザードマップの成り立ちを含め、分かっていることが必要だということ、報告書では示す必要があります。そういう意味では、事務局から示された文章案の中に「0」をいれて、まずはハザードマップそのものについて、文章を追加することについて議論すべきと思います。

というところで、磯打委員、この辺りで大丈夫でしょうか。また書きぶりについては見えていただいて、報告書になれば、御意見をいただければと思います。

【磯打委員】 ありがとうございます。

【田村座長】 どなたかございますか。ないようですので、事務局にお返しします。

【長田水防企画室長】 田村座長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、大変貴重な御意見を多くいただき、ありがとうございました。

本日の資料につきましては、後日、国土交通省のウェブサイトで公表いたします。また、議事要旨につきましても、委員の皆様にご確認をいただいた後に、発言者の氏名を除いてホームページで公開する予定でございます。

それでは最後に、河川環境課の豊口課長から閉会の挨拶を申し上げます。

【豊口河川環境課長】 河川環境課長、豊口でございます。本日は委員の皆様には御多用の中、御出席をいただき、また熱心に御討議をいただきまして、誠にありがとうございました。

方向性については、前回もアクセシビリティと情報・学習編が大事だということについては御理解をいただいた上で、解説文だとか、アクセス方法などについて御説明をさせていただいたところですが、方向性についてはおおむねよい、大分分かりやすくなったという御評価をいただいたのかなと思って、一通り安堵しているところでございますが、ただ、解説文等の細かな表現ぶり、あるいは、今後まとめていきます報告書の細かな表現ぶりまで、なかなか議論をして決まっていくというものではないので、メール等で照会させていただきながら、具体的な文章などについても御相談をさせていただければと思っています。柴田委員からも御指摘いただいたところですので、具体的な内容はまた紹介をさせていただきたいと思っています。

また、中野委員からは、実際に障害のある方々の視点で検証していくこと、その立場で検証していくことが非常に大事だということでもございました。その点につきましては、障害者の方にも御参加いただいた上で、大田区さんにも多大なる御協力を得て、またワーキングという中で検証をしていきたいと思いますが、このワーキングは、我々が報告書をま

とめるために必要な過程でもあるんですけれども、むしろワーキングをやっている過程こそが重要なのかなという気もいたします。これも中野委員から、触地図はあくまで補助的なもので、その地図が与えられたらすぐ分かるわけじゃなくて、一緒に作り上げてきたから分かるんだよという話もございましたけれども、こういったワーキングのそれぞれの地域で、今回は大田区さんでやっていただきますけれども、それぞれの地域で、いろいろな立場の方が参加した形で検討すること、また、その皆さんと一緒に訓練をすることということの積み重ねが大事なのかなと思っている次第です。そういった機会にもなればいいと思います。

実際に8月の大雨でも大分被害が出たんですけれども、無事避難をしていただいて、大被害があった中でも被災者はいなかったという地域もございます。それは地域のコミュニティの中で、みんなが声を掛け合って避難をしたということなので、コミュニティの大切さというのをひしひしと感じていますので、ワーキングあるいは訓練という作業の中で、積み重ねていければいいなと思っています。

また、手話とか、まだ我々の検討の俎上に上がっていなかったことについても、それは多分、報告書でいうと「おわりに」のところの今後の課題のところを書くことになると思うんですけれども、「おわりに」ばかりが多くならないように、ほとんど課題として積み残しただけだというふうに終わらないように、できるだけ第4章、第5章というところまでに盛り込めるように頑張りたいと思いますので、引き続き御協力をいただければと思います。

また、三宅委員から、知ってもらうことが大事だ、広報が大事だというお話がありました。これは本当にそういうことで、幾ら我々がアクセシビリティをよくしたつもりでいても、アクセスしようと思わなければ何の意味もない、知らなきゃ何の意味もないということなので、これは今日、せっかく傍聴でメディアの方々もいらっしゃいますし、委員にもメディアの方がいらっしゃるの、こういう取組をしているよ、こういうものがあるよということをぜひ広報していただいて、その結果、知っていただくということにつながるとありがたいなと思います。

いろいろ申し上げましたが、委員の皆様方、関係省庁等のオブザーバーの皆様にも御尽力いただきまして、感謝申し上げます。今後、年度末に向けて、取りまとめに向けて頑張りたいと思いますので、引き続き御協力のほどよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【長田水防企画室長】 以上をもちまして、第4回検討会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —